

2015年農業センサスにみる韓国農村社会の変容

深川, 博史
九州大学韓国研究センター長

<https://doi.org/10.15017/2544144>

出版情報 : 韓国研究センター年報. 19, pp.29-42, 2019-03-29. Research Center for Korean Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

2015年農業センサスにみる韓国農村社会の変容

深川博史*

はじめに

著者は、前稿において、2010年農業センサスに基づき韓国農村社会を分析し、トルニョク経営体について検討した¹⁾。本稿では、新たに2015年の農業センサスに基づき、近年の農村社会の変容について明らかにする。

市場開放の進む韓国では近年、農村社会が急速に変化している。1990年代に競争力向上を目指して大規模農家の育成が進められたが、高齢零細農は取り残され、2000年代には農村社会の二極化が進んだ。高齢零細農の経営継承は困難となり、農村社会の存続が危ぶまれるようになった。

高齢零細農の多くは、営農作業を大農に委託している。大型機械のフル稼働と償却を必要とする平野部農村の大農は、受託作業を増やすために、大農間で受託料金の引き下げ競争を行い、委託料金の低下により、高齢零細農が営農委託を嗜好している。この営農受委託関係が拡大すれば、高齢零細農は大農への作業依存を強め二極化が進むことになる。二極化の一層の進行は、大農中心の農村再編を促す。市場開放により経済与件が厳しくなれば、高齢零細農は経営を見直すことになる。

コメの国際競争力向上には、国内米の価格を国際価格並みに引き下げる必要があるが、通常、コメ価格は限界的な農家の高い生産費で決まるため、大農が生産費を引き下げても、限界的な零細農が残る限りコメ価格は下がらない。市場開放が進み、コメ価格が国際価格並みに下がっていけば、高齢零細農が耕作境界外へと退出し、大農中心の経営体に再編統合される可能性がある。

本稿では、以上の展望の下に、農業・農村政策の変遷を検討したうえで、2015年センサスの分析から、農村社会の変容について明らかにする。

第1節 農村社会二極化の背景

1. 農業政策の時期区分

キム・ジョンホ他は、『農業構造政策の評価と方向定立に関する研究』（韓国農村経済研究院（Korea Rural Economic Institute. 以下ではKREIと略す）において、韓国の農業構造政策を時期区分して整理している（表1）。

第1期（1948～1967年）においては、農地改革の成果を確保し、食糧供給の安定を図った。農地改革以後に、農地法の整備が試みられたが果たせず、米国からの余剰穀物が導入され穀価は低迷した。第2期（1968～1977年）には、食糧自給を達成すると共に、立ち遅れた農業を発展させるために、高米価政策やセマウル運動等が実施された。その結果、食糧自給は達成されたが、離農により農業人口は減少を続けた。第3期（1978～1985年）になると、離農により労働力の不足する農村で機械化が始まったが、機械化推進下に農業人口の減少が続いた。80年代には、経済成長が比較的順調に推移した結果、途上国

* Hiroshi Fukagawa

九州大学韓国研究センター長

Director, Research Center for Korean Studies, Kyushu University

1) 本稿は、2010年農業センサスに基づく下記論文について、データを2015年農業センサスによりアップデートし、新たな状況下の農村社会について、考察を試みたものである。深川博史「韓国の農業・農村政策の変遷について：2000年代以降の農村社会の二極化と再編統合」『韓国経済研究』第15巻、2018年3月、23-47頁。

表1 韓国農政の展開過程

第1期1948～1967年 制度整備期	農地改革実施（1949年） 農業基本法制定（1967年） 余剰農産物導入（PL480）
第2期1968～1977年 増産農政期	農工併進と農漁民所得増大特別措置法推進 農地拡張事業（干拓、開墾、等） セマウル運動推進（1970年） 緑の革命と高米価政策 粗穀自給達成（1977年）
第3期1978～1985年 所得農政期	糧特赤字累積により糧政転換論台頭 冷害（80年）で糧穀輸入、低穀価政策開始 肉牛価格波動と農家負債問題（84・85年） 比較優位論、農外所得論台頭
第4期1986～1997年 構造農政期	市場開放論台頭、農漁村総合対策（1986年） GATT/BOP卒業（1989年） 農漁村発展特別措置法（1990年） 農漁村構造改善事業着手（1992年） UR交渉妥結（1993年）、WTO発足（1995年） 農漁村特別税導入（1994年）
第5期1998年～現在 開放農政期	通貨危機、IMF管理へ突入（1998年） 農業・農村基本法制定（1998年） コメ関税化猶予延長（2005から2014年まで） FTA進展（チリ、ASEAN、米国、EU、等） 農漁村生活の質特別法制定（2005年） 農業・農村及び食品産業基本法制定（2008年）

出所：キム・ジョンホ他『農業構造政策の評価と方向定立に関する研究 —コメ農業を中心に—』KREI, 2011年、24頁。

段階を脱して、中進国と呼ばれるようになり、さらには先進国入りも目前となった。しかし、成長が輸出を中心に達成されたこと等から、開放経済体制への移行が不可避となった。第4期（1986～1997年）になると、市場開放論議が盛んになり、農産物市場開放論が台頭し始めた。90年代には、ウルグアイラウンド交渉（以下、UR交渉）が妥結し、コメを除いて、市場開放が進められることとなり、同時に、市場開放に備えた構造政策が始まった²⁾。

第4期の1986年からUR交渉が進められたが、韓国は1986～1988年の国際収支が黒字であったことから、1989年に農林水産物輸入自由化計画が発表された。1990年になると、農業構造改革を目的として、農漁村発展特別措置法が制定され、専業農育成、農漁民後継者育成、農業機械化推進、営農組合法人と営農委託会社育成、農漁家専門支援、農外所得源開発促進、農漁村定住生活圏開発等に関する計画が策

定された。また、農漁村振興公社が設立され、農地管理基金により農地流動化事業が推進されることとなった。これらの計画を推進するために予算が編成された。1991年には、農漁村構造改善対策が発表され、42兆ウォン（1円=10ウォン換算で4兆2千億円）が投入されることとなった。以後も、市場開放への批判などが起きるたびに、巨額の投融资計画が追加編成された。1992年の42兆ウォンの農漁村構造改善融資計画（1992～98年）編成後には、1994年に15兆ウォンの農特税事業（1994～2004年）が追加編成されている³⁾。

2. 1990年代以降の農村社会の二極化

農村社会の二極化は、1990年代の大農育成政策の産物と言える。90年代の構造政策は、競争力のある大規模農家を育成するという点で所期の目標を達成したが、大農増加の一方で高齢零細農の割合が増え、大農育成政策だけでは、農村社会の存続が難しくなっ

2) キム・ジョンホ他『農業構造政策の評価と方向定立に関する研究 —コメ農業を中心に—』KREI, 2011年、24頁。

3) 同上。

た。WTO コメ交渉で2004年コメの関税化猶予が再延長になりコメの政府収買制が廃止されると、米価に長期低落の傾向が現れてきた。米価が、大農のコメ生産コスト水準まで下がれば大農は存続するが、零細農は採算割れに追い込まれ、耕作境界外へと出ていく。キム・ジョンホは、90年代の構造政策を回顧して、問題の存在が早期に判明していたが調整や対策が遅れたと述べている。「政策目標の観点から見ると、究極的な目標である農業生産性を通じた農業所得増大の実現が難しくなり、政策目標と方向の調整が必要であったが、結果的に、曖昧模糊に処理された側面がなくもない。機械化・自動化など、技術進歩のおかげで、農業の生産性は大きく向上したが、90年代中盤以降に、農産物の実質価格が下落し、農業所得増大を図れなくなった」⁴⁾。農産物価格の下落傾向は、2000年代以降も続き90年代とは異なる政策対応を迫られることになる。

先の図によれば、第5期(1998年～現在)には、WTO 農業交渉などによる世界的な貿易自由化の流れのなかで、一層の市場開放へ向けた政策対応がとられた。1998年には、経済危機を契機に、経済全般の調整が進められたが、農業政策も、従来の大農育成基調から、中小農育成へと政策が見直された。この場合の中小農育成は、親環境農業育成及び品質競争力向上を企図していた。また、規模に関わりなく農家一般を対象とする直接支払い制も導入され、2000年代の政策は90年代とは様相を異にした。

具体的には、2004年にWTO コメ交渉に対応したコメ市場開放拡大措置が採られた。2004年以前は、収買制がコメ生産農家を価格面から支えていたが、WTO コメ交渉の進展とともに、その収買制が廃止された。収買制に代わり、WTO 農業協定と整合性を持つコメ農家支援の仕組みが必要となり直接支払い制が導入された。直接支払い制は、変動部分と固定部分に分かれ、変動部分は米価下落時の補償、固定部分は環境保全を目的とした。固定部分は、湛水を条件に米価の騰落に関わりなく、面積当たりで支援するものである⁵⁾。コメ所得補填等直接支払い制

4) キム・ジョンホ他、前掲書、26頁。

はWTO 農業協定との整合性を図りつつ、市場開放時の国内コメ農家の補償を意図した。収買制廃止と市場開放の推進には、米価下落の衝撃を緩和する必要がある、補償が農家全般に拡大された。

経済危機以降の開放農政への転換について、キム・ジョンホは次のように述べている。

「この時期に、農政の方向が、全般的に、量よりも、質的な側面を強調するようになり、農業構造政策の基調も、1990年代の大農指向規模化政策から、2000年代の、中小農・経営安定政策に、転換する傾向が現れた。とくに、農業経営主の高齢化趨勢を反映して、後継人力の育成が強調され、所得増大についても、過去の生産性向上方案に代わり、直接支払い制が導入された」⁶⁾。

2000年代の中小農・経営安定政策は、90年代の大規模農家育成から、政策ターゲットを中小農に拡大した。しかし、コメ市場開放拡大措置がとられた2004年以降も、大農の規模化支援政策は存続し、農家経営に占める大農の割合は増加し続けた。零細農の割合が増え続けるなか、農家階層の両極分化はさらに進み、中間層が減少して農民層は大農と零細農層に二極化した。農民の高齢化により経営の継承と農村社会の存続が課題となった。

政策側にいたキム・ジョンホは、当時の状況を次のように回顧している。「通貨危機以後、景気が沈滞し都農間の所得格差も広がったことから、農業構造政策のもう1つの目標である都農間の所得格差解消は一層難しくなった。加えて、農業所得を補完可能な農外所得、社会保障施策などが、迅速かつ体系的に進められなければならなかった。また、個別農家の自立経営実現が難しくければ、組織経営の道を開いておかなければならなかったのではないかと、いうところが残念な点である」⁷⁾。このような反省を

5) この点については、拙著論文「韓国の直接支払いについて—市場開放への対応」(『農業と経済』〈特集：何を護るのか？ 直接支払い制度—自給力、担い手、資源、環境—)第78巻第3号、2012年3月)、及び、「韓国農業の変化と米韓FTAの背景」(『農業と経済』臨時増刊号〈急浮上するTPPで日本農業はどうなる〉2011年12月)を参照されたい。

6) キム・ジョンホ他、前掲書、44頁。

7) 同上。

表2 韓国の農業センサス、農家戸数、農家人口

単位：戸、人

調査年度	調査報告書の名称	作成機関	農家数	農家人口	戸当たり家族数
1960年	農業国勢調査	農林部	2,329,128	14,242,489	6.11
1970年	農業センサス	農林部	2,487,370	14,421,730	5.80
1980年	農業調査	農水産部	2,157,555	10,826,748	5.02
1990年	農業総調査	農林水産部	1,768,501	6,661,322	3.77
1995年	農業総調査	農林水産部	1,502,171	4,851,080	3.23
2000年	農業総調査報告書	統計庁	1,383,468	4,031,065	2.91
2005年	農業総調査報告書	統計庁	1,272,908	3,433,573	2.70
2010年	農林漁業総調査報告書	統計庁	1,177,318	3,062,956	2.60
2015年	農林漁業総調査報告書	統計庁	1,088,518	2,569,387	2.36

出所：農業センサス各年版

注：農業センサスの名称は、1990年と95年が『農業総調査』、2000年と05年が『農業総調査報告書』、2010年と15年が『農林漁業総調査報告書』であるが、本稿で複数年のセンサスデータをまとめて扱う場合には、各表の出所欄に「農業センサス各年版」と略記する。2015年の『農林漁業総調査報告書』についても、「農業センサス2015年」と略記する。作成機関については、本表に示す通りである。

表3 農業センサスにおける農家の定義

農家の定義の変化	
1990年	共に生計を営む次のいずれかの世帯。個人農家と準農家に分類。個人農家は(1)10a以上の直接耕作。(2)施設作物3a以上か、果樹7アール以上。(3)年間販売額40万ウォン以上。(4)それ以外の一定規模以上の畜産農家。準農家とは、個人農家で定めた規模以上の農業を営む機関または団体。
1995年	共に生計を営む次の世帯。個人農家と準農家に分類。個人農家は10a以上の耕作か、年間販売額40万ウォン以上。それ以外の一定規模以上の畜産農家。準農家とは、個人農家で定めた規模以上の農業を営む機関または団体
2000年	共に生計を営む次のいずれかの世帯。(1)調査時点において10a以上を直接耕作する世帯。(2)年間農畜産物の販売金額が50万ウォン以上の農家。(3)販売金額が50万ウォン以下でも、飼育する家畜の評価額が50万ウォン以上の農家。
2005年	次のいずれかの世帯。(1)調査時点において10a以上を直接耕作する世帯。(2)年間農畜産物の販売金額が50万ウォン以上の農家。(3)販売金額が50万ウォン以下でも、飼育する家畜の評価額が50万ウォン以上の農家。
2010年	次のいずれか。(1)調査時点において10a以上を直接耕作する世帯。(2)年間販売額が120万ウォン以上の世帯。(3)飼育する家畜の評価額が120万ウォン以上の世帯。
2015年	同上

出所：農業センサス各年版

受けて、2010年代以降、地域単位の農業経営体が模索されている。分裂した農村社会を統合する政策である。地域ごとに、新たな経営体構築を目指し、その中に、高齢農家や基幹的な農家を取り込んで、組織していく。農作業の共同化を進め、最終的には、農地の共同利用を目指す⁸⁾。では、そのような経営体創設を迫られた農村社会の二極化や農民高齢化の現状は如何なるものか、本稿では、2015年農業センサスにより農村社会の実態を明らかにしていく。

8) 前掲、深川博史「韓国の農業農村政策の変遷について：2000年代以降の農村社会の二極化と再編統合」44-45頁。

第2節 2015年農業センサスの分析

1. 農家数と農家人口の減少

現在の農民高齢化は、1970年代以降の農家数・農家人口減少の産物である。表2から、農家数・農家人口減少の推移を見ると、農家数は、70年代、80年代、90年代の各時期において、約30~40万戸ずつ減少している。1970年に約248万7千戸の農家戸数は、2015年には約108万9千戸まで減少した。農家人口は、70年代、80年代、90年代に、それぞれ約359万人、約417万人、約263万人減少し、1970年に約1,424万2千人であった農家人口は、2015年には約256万9千人まで縮小した。1970年から2015年までの45年間に、

表4 耕地経営規模別農家戸数の変化

単位：戸、%

	0.5ha 未満	0.5-1.0ha	1.0-1.5ha	1.5-2.0ha	2.0-2.5ha	2.5-3.0ha	3.0ha 以上	耕種外	計
1995年	433,384	432,293	265,295	152,837	79,565	43,872	70,839	24,086	1,502,171
2000年	440,605	378,655	219,479	132,055	70,234	43,556	84,714	14,170	1,383,468
2005年	457,815	330,651	173,939	106,746	55,930	37,365	93,445	17,017	1,272,908
2010年	472,657	287,695	141,501	87,039	46,612	31,628	96,630	13,556	1,177,318
2015年	486,234	255,365	113,819	71,292	36,387	26,248	88,695	10,478	1,088,518
	0.5ha 未満	0.5-1.0ha	1.0-1.5ha	1.5-2.0ha	2.0-2.5ha	2.5-3.0ha	3.0ha 以上	耕種外	計
1995年	28.9	28.8	17.7	10.2	5.3	2.9	4.7	1.6	100.0
2000年	31.8	27.4	15.9	9.5	5.1	3.1	6.1	1.0	100.0
2005年	36.0	26.0	13.7	8.4	4.4	2.9	7.3	1.3	100.0
2010年	40.1	24.4	12.0	7.4	4.0	2.7	8.2	1.2	100.0
2015年	44.7	23.5	10.5	6.5	3.3	2.4	8.1	1.0	100.0

出所：農業センサス各年版

注：1990年及び1995年の農家数については、農業センサス2010年版の時系列比較（同書18頁）にならない、準農家を含むデータを使用した。

農家戸数の減少を上回るペースで農家人口が減少し、農家当り世帯員数は、5.81人より2.36人へと落ち込んだ（農業センサスにおける農家の定義の変化は、表3に示す通り）。

これらの農家・農家人口の減少を受けて、1990年代の農業構造政策は推進された。1990年代中盤には、農地売買事業、農業機械半額供給事業、農地賃貸借事業など、構造政策事業が実施された⁹⁾。この構造政策事業推進下の1990年代以降に経営規模別農家比率は大きく変化した。表4を見ると、経営規模0.5ha以上1.5ha未満の小規模中間層が減少し、経営規模0.5ha未満の零細層と、3.0ha以上層が増加している。1995年と2015年を比較すると、0.5ha未満層は28.9%から44.7%へ増加し、3.0ha以上層も、4.7%から8.1%へと増えた。一方、小規模中間層の0.5-1.0ha層、1.0-1.5ha層、1.5-2.0ha層は何れも縮小した。

とくに、1.0-1.5ha層は、1995年の17.7%から2015年には10.5%へと大きく減少した。

農家戸数においても、農家戸数全体が約150万2千戸から約108万8千戸へと大きく減少するなかで、小規模中間層の0.5-1.0ha層、1.0-1.5ha層、1.5-2.0ha層の農家戸数は何れも、全体戸数と同じく減少して

いる。他方で、零細規模の0.5ha未満層は、1995年の約43万3千戸から2015年には約48万6千戸へと増えており、3.0ha以上層も、約7万1千戸から約8万9千戸へと約1万8千戸増えた。これらの小規模中間層の減少と零細農・大農層の増加は、農家階層の二極化傾向を裏付けている。

二極化傾向のうちの、零細農増加の背景には、兼業農家世帯の増加と、農家の高齢化（投資小、零細自給的農業）がある。前者は、都市化の外延的拡大が農村に及び、兼業機会の増加から、兼業収入により零細農規模でも農家収入を安定させることが可能になってきたこと。後者は、農家の経営主が高齢化して、農地の賃貸などにより経営規模を縮小させてきたことである。

まず、前者の状況を、表5の専・兼別農家戸数から見ていく。韓国の兼業農家の割合は、日本の8割に比べて低く、4割程度にとどまっており、専業農家が6割を占める。1995年センサス以降の5年毎の変化を見ると、兼業農家比率は、43.4%から一旦、2000年の34.8%、2005年の37.4%と落ち込み、2010年には46.7%に回復。2015年も45.0%と同水準で推移している。2000年前後は、アジア経済危機などにより、農業以外の産業界の不況から雇用機会に制約が生まれ、そのことが兼業農家比率に影響を与えたと推測される。ただ、2000年前後の兼業比率低下に

9) 1990年代の構造政策事業の詳細については、拙著書『市場開放下の韓国農業』（九州大学出版会、2002年）を参照されたい。

表5 専・兼別農家戸数

単位：戸、%

	専業農家	兼業農家									農家戸数
			1種兼業				2種兼業				
				経営主兼業	世帯員兼業	経営主・世帯員兼業		経営主兼業	世帯員兼業	経営主・世帯員兼業	
1995年	849,053	651,692	277,214	69,165	140,644	67,405	374,478	86,661	139,308	148,509	1,500,745
2000年	902,149	481,319	224,642	42,227	132,471	49,944	256,677	61,935	91,413	103,329	1,383,468
2005年	796,220	476,688	164,976	37,061	78,788	49,127	311,712	86,111	106,150	119,451	1,272,908
2010年	627,460	549,858	193,438	50,753	74,184	68,501	356,420	93,101	116,523	146,796	1,177,318
2015年	598,466	490,052	172,450	48,650	47,992	75,808	317,602	94,141	76,398	147,063	1,088,518
1995年	56.6	43.4	18.5	4.6	9.4	4.5	25.0	5.8	9.3	9.9	100.0
2000年	65.2	34.8	16.2	3.1	9.6	3.6	18.6	4.5	6.6	7.5	100.0
2005年	62.6	37.4	13.0	2.9	6.2	3.9	24.5	6.8	8.3	9.4	100.0
2010年	53.3	46.7	16.4	4.3	6.3	5.8	30.3	7.9	9.9	12.5	100.0
2015年	55.0	45.0	15.8	4.5	4.4	7.0	29.2	8.6	7.0	13.5	100.0

出所：農業センサス各年版

注：1995年の農家は個人農家のみ。準農家は除外している。

より生まれた、農家の専門化の流れは、2010年ごろには止まり、2010年や2015年センサスでは兼業農家の数値が大きくなっている。

また、2010年代以降の兼業化の特徴は、1995年ごろに比べて、第1種兼業農家（農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家）よりも、第2種兼業農家（兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家）の比率が大きいことである。1995年の第2種兼業農家比率は25.0%であったが、2010年には39.3%、2015年には29.2%と、比較的大きい数値を示している。その背景には、家族の中で、複数家族が兼業する農家の増えたことがあると考えられる。第2種兼業農家の、経営主・世帯員兼業は、1995年の9.9%から2010年には12.5%、2015年には13.5%へと、それぞれ僅かではあるが、増加している。このような、複

数世帯員兼業比率増加の背景には、農業経済条件の停滞に加えて、都市圏の農村部への外延的拡大に伴う兼業機会の増加や、交通インフラ整備を背景とする兼業通勤範囲の拡大などが想定される。

しかしながら、兼業農家比率の増加は、2015年には頭打ちとなっており、再び専業農比率増加の兆しがみられる。兼業農家比率の伸び悩みは、農民世帯の高齢化や核家族化が、原因となり兼業増加を阻んでいると考えられる。一方、兼業機会に恵まれない高齢農家は、従来通りの農業専業を続けており、高齢従事者比率の増加が、専業比率を押し上げ始めているものと推測される。兼業農家比率の停滞に直面し、零細化と農民高齢化の併進の中で、農村社会では、兼業困難な高齢者の存在が大きくなりつつある。

表6 家族構成の変化

単位：戸、%

	一世代世帯	二世帯世帯	三世帯世帯	四世代以上世帯	独居世帯	非血縁世帯	計
2005年	508,195	432,866	139,518	3,844	188,091	394	1,272,908
2010年	481,157	390,194	115,528	2,900	183,502	4,037	1,177,318
2015年	509,258	305,412	71,014	1,298	201,240	296	1,088,518
2005年	39.9	34.0	11.0	0.3	14.8	0.0	100.0
2010年	40.9	33.1	9.8	0.2	15.6	0.3	100.0
2015年	46.8	28.1	6.5	0.1	18.5	0.0	100.0

出所：農業センサス各年版

2. 農家世帯の家族構成にみる高齢化

表6より、農家世帯の家族構成をみると、二世帯、三世帯世帯が減少する一方で、一世帯世帯や、独居世帯が増加している。2005年から2015年の10年間に、一世帯世帯の農家全体に占める割合は、39.9%から46.8%へ、独居世帯は14.8%から18.5%と増加した。これらの世帯の多くは高齢化している。他方で、二世帯世帯は34.0%から28.1%、三世帯世帯は11.0%から6.5%へと縮小している。一世帯世帯と独居世帯を合わせた農家世帯は、2015年には全体の7割を占めている。

表7から、経営主年齢別家族数別農家数をみると、1人世帯の15.2%が80歳以上、56.5%が70歳代以上であり、82.2%が60歳以上である。2人世帯につい

ても、60歳以上は、78.7%であり、二人世帯の8割が、高齢者夫婦等の家族構成であると推測される。年代別には、80歳以上の32.3%が1人世帯、55.0%が2人世帯。70歳代では、26.2%が1人世帯、60.0%が2人世帯であり、農家世帯の高齢化の進展が窺われる。

表8は、1995年から2015年までの年齢別農家人口の変化を示している。各年の最も構成比の大きい年齢階層は、1995年50～59歳17.9%、2000年60～69歳21.0%、2005年同22.1%、2010年同20.3%、2015年同23.3%であり、農家人口のコア部分が、1995年代の50歳代から2000年以降には60歳代へ移行している。1995年と2015年を比較すると、60歳代16.3%から23.3%へ、70歳代7.2%から19.9%へ、80歳以上2.4%

表7 経営主年齢別家族数別農家数

単位：戸、%

	独身世帯	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
20～29歳	221	208	197	114	41	11	792
30～39歳	1,546	3,078	2,437	4,182	2,135	196	13,574
40～49歳	7,500	16,361	15,314	25,655	13,855	5,340	84,025
50～59歳	26,496	99,980	54,314	39,980	15,556	10,498	246,824
60～69歳	51,783	197,893	54,314	16,329	6,509	5,330	332,158
70～79歳	83,069	190,530	26,004	7,443	4,859	5,471	317,376
80歳以上	30,625	51,567	6,340	2,326	1,474	1,437	93,769
計	201,240	558,915	163,779	96,019	44,429	24,136	1,088,518
	独身世帯	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
20～29歳	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
30～39歳	0.8	0.6	1.5	4.4	4.8	0.8	1.2
40～49歳	3.7	2.9	9.4	26.7	31.2	22.1	7.7
50～59歳	13.2	17.9	33.2	41.6	35.0	43.5	22.7
60～69歳	25.7	35.4	33.2	17.0	14.7	22.1	30.5
70～79歳	41.3	34.1	15.9	7.8	10.9	22.7	29.2
80歳以上	15.2	9.2	3.9	2.4	3.3	6.0	8.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	独身世帯	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
20～29歳	27.9	26.3	24.9	14.4	5.2	1.4	100.0
30～39歳	11.4	22.7	18.0	30.8	15.7	1.4	100.0
40～49歳	8.9	19.5	18.2	30.5	16.5	6.4	100.0
50～59歳	10.7	40.5	22.0	16.2	6.3	4.3	100.0
60～69歳	15.6	59.6	16.4	4.9	2.0	1.6	100.0
70～79歳	26.2	60.0	8.2	2.3	1.5	1.7	100.0
80歳以上	32.7	55.0	6.8	2.5	1.6	1.5	100.0
計	18.5	51.3	15.0	8.8	4.1	2.2	100.0

出所：農業センサス2015年

表8 年齢別農家人口の変化

単位：人、%

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年		1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
0～9歳	319,156	258,405	182,058	142,023	83,089	0～9歳	6.6	6.4	5.3	4.6	3.2
10～19歳	784,168	462,396	310,819	261,454	156,298	10～19歳	16.2	11.5	9.1	8.5	6.1
20～29歳	574,247	417,183	292,335	212,579	148,055	20～29歳	11.8	10.3	8.5	6.9	5.8
30～39歳	464,728	352,122	247,850	217,221	134,731	30～39歳	9.6	8.7	7.2	7.1	5.2
40～49歳	586,890	531,597	448,595	363,689	237,315	40～49歳	12.1	13.2	13.1	11.9	9.2
50～59歳	867,002	676,367	600,863	586,871	516,990	50～59歳	17.9	16.8	17.5	19.2	20.1
60～69歳	790,480	845,945	760,268	621,620	598,932	60～69歳	16.3	21.0	22.1	20.3	23.3
70～79歳	348,658	374,551	468,221	520,582	512,162	70～79歳	7.2	9.3	13.6	17.0	19.9
80歳以上	115,751	112,499	122,564	136,917	181,815	80歳以上	2.4	2.8	3.6	4.5	7.1
計	4,851,080	4,031,065	3,433,573	3,062,956	2,569,387	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：農業センサス各年度版

表9 年齢階層別農業従事者数の変化

単位：人、%

	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
1995年	1,331,647	852,234	769,782	340,873	3,294,536
2000年	925,901	662,549	827,107	379,851	2,795,408
2005年	623,267	577,002	741,002	486,773	2,428,044
2010年	447,051	561,051	607,491	573,906	2,189,499
2015年	280,661	486,304	584,253	632,967	1,984,185
	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
1995年	40.4	25.9	23.4	10.3	100.0
2000年	33.1	23.7	29.6	13.6	100.0
2005年	25.7	23.8	30.5	20.0	100.0
2010年	20.4	25.6	27.7	26.2	100.0
2015年	14.1	24.5	29.4	31.9	100.0

出所：農業センサス各年版

から7.1%へといずれも増加しており、高齢層であるほどに、その変化が大きい。60歳代に70歳代と80歳以上を加えた比率は、同期間に、25.9%から50.3%へと倍増しており、この数値からも高齢化の顕著なことが読み取れる。

これらの農家人口は、高齢者のみで生活しているケースが多く、農業従事により生計を立てている。表9から、年齢階層別の農業従事者数をみると、1995年の従事者のうち、50歳未満が40.4%、70歳以上は、10.3%に過ぎなかったが、2015年には、50歳未満は14.1%に減り、70歳以上は31.9%と増えた。60歳代に70歳以上を加えた60歳以上の従事者数でみると、1995年の33.7%から2015年には61.3%へと倍増している。他方で、50歳未満の従事者は、同期間に40.4%から14.1%へと構成比を減らしており、50

歳未満に50歳代を加えた60歳未満の従事者の構成比も、66.3%から38.6%と大きく減少した。これらの数値からみて、農業従事者のうち、3人に1人は70歳以上、2人は60歳以上で、60歳未満は、3人中1人にすぎないことになる。

第3節 高齢零細農の経営実態

1. 高齢零細農の栽培作目

これらの高齢就労世帯は、零細農層に集中している。表10から、経営主の年齢別経営規模別従事状況を見ると、0.5ha未満の零細農層では、70歳以上が41.1%、60歳以上では69.2%となる。それらの数値は0.5-1.0ha層ではそれぞれ42.7%、72.5%であり、1.0-1.5haの階層では39.8%、72.1%である。これらから零細農より規模の大きい小規模層においても、

表10 経営主年齢別経営規模別農家戸数

単位：戸、%

	0.5ha 未満	0.5-1.0ha	1.0-1.5ha	1.5-2.0ha	2.0- 2.5ha	2.5- 3.0ha	3.0- 10.0ha	10.0ha 以上	耕種外	計
50歳未満	47,979	18,109	8,403	5,942	2,943	2,364	9,400	1,806	2,445	98,391
50歳～60歳	102,616	51,564	23,382	16,869	9,187	7,345	27,240	4,752	3,869	246,824
60歳～70歳	137,553	75,624	36,782	24,750	13,398	9,813	28,446	2,855	2,937	332,158
70歳以上	201,086	108,068	45,252	23,731	10,859	6,726	13,358	838	1,227	411,145
農家数	489,234	253,365	113,819	71,292	36,387	26,248	78,444	10,251	10,478	1,088,518
	0.5ha 未満	0.5-1.0ha	1.0-1.5ha	1.5-2.0ha	2.0- 2.5ha	2.5- 3.0ha	3.0- 10.0ha	10.0ha 以上	耕種外	計
50歳未満	9.8	7.1	7.4	8.3	8.1	9.0	12.0	17.6	23.3	9.0
50歳～60歳	21.0	20.4	20.5	23.7	25.2	28.0	34.7	46.4	36.9	22.7
60歳～70歳	28.1	29.8	32.3	34.7	36.8	37.4	36.3	27.9	28.0	30.5
70歳以上	41.1	42.7	39.8	33.3	29.8	25.6	17.0	8.2	11.7	37.8
農家数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：農業センサス2015年

高齢化の進展していることが窺われる。経営規模階層毎にみると、0.5ha 未満、0.5-1.0ha、1.0-1.5ha の3階層からなる1.5ha 未満層では、70歳以上の年齢階層の構成比が最も大きい。1.5ha 以上10.0ha 未満の経営規模層では60歳代、10.0ha 以上では50歳代の構成比が最も大きい。これらから、零細規模化するほどに、70歳代以上の高齢者就労が多いという特徴は、1.5ha 未満の小規模層まで拡大しており、60歳代の高齢者就労は1.5ha 以上10ha 未満の中大規模層に及んでいることがわかる。

これらの高齢層の作目別農業従事状況を見ると、稲作や食糧作物において高齢者割合が大きい（表11）。各年齢階層別に最大構成比の作目を見ていくと、70歳以上の年齢階層では稲作48.4%であり、蔬菜・山菜17.8%や果樹13.4%に比べて、突出して大きい。60～70歳の年齢階層においても稲作は、40.7%を占める。稲作は年間労働日数が比較的少なく、負担の重い作業を経営委託に出してしまえば、残る軽作業は高齢層でも可能なため、高齢層の従事比率が高くなっている。反対に、花卉や畜産は年間労働日数が多く、高齢層が従事することは難しい。そのために、70歳以上では、花卉・鑑賞0.7%、畜産2.4%と低い数値を示している。

専兼業比率を年齢階層別にみると、専業比率は、50歳未満29.9%、50歳代36.4%、60歳代56.7%、70

歳以上73.3%、と年齢が高くなるほど高い。反対に、兼業比率は、70歳以上26.7%、60歳代43.3%、50歳代63.6%、50歳未満70.1%と、年齢が低くなるほどに高くなる。高齢になるほど、兼業機会が少なくなり、また、兼業の体力的余力もなくなることが考えられる。これらから、高齢零細農の多くが、稲作に従事する専業農家であることがわかる。

2. 高齢零細農の稲作専業の実態

表12から、経営規模別の主要機械の所有状況を見ると、零細農規模層の、機械の保有台数が少ない。経営規模0.5ha 未満の農家についてみると、トラクター13.6%、移秧機11.2%、コンバインに至っては2.9%に過ぎない。零細規模とはいえ、手植えや、手刈りは、高齢者には重い作業となる。それでも、零細で、規模拡大の計画の無い高齢農には、機械投資は難しい。この重い作業について、多くの零細農は営農委託を行っている。

表13から、営農委託の、作業別状況を見ると、全体として、重労働の移秧作業や、刈り取りは、営農委託率が高い。農家計で見ると、苗代46.2%、農薬散布38.9%に対して、移秧67.4%、刈り取り81.4%である。また、経営規模の小さい階層ほど、移秧、刈り取りなどの、省力効果の高い機械作業の、営農委託率が高い。さらに、年齢別にみると、70歳以上

表11 農業従事者の年齢別作目別割合、年齢別専兼業別割合 単位：人、%

	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
稲作	103,224	174,367	237,808	306,276	821,675
食糧作物	32,232	59,854	68,439	81,312	241,837
蔬菜・山菜	51,511	91,996	109,485	109,481	362,473
特用作物・茸	8,805	16,618	19,247	23,179	67,849
果樹	51,503	86,426	100,915	84,631	323,475
薬用作物	3,348	6,120	5,295	3,968	18,731
花卉・観賞	5,248	8,499	7,221	4,438	25,406
その他作物	3,306	5,156	5,029	4,570	18,061
畜産	21,484	37,268	30,814	15,112	104,678
計	280,661	486,304	584,253	632,967	1,984,185
	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
専業	83,807	176,986	331,507	463,860	1,056,160
兼業	196,854	309,318	252,746	169,107	928,025
1種兼業	56,482	96,817	101,775	82,122	337,196
2種兼業	140,372	212,501	150,971	86,985	590,829
計	280,661	486,304	584,253	632,967	1,984,185
	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
稲作	36.8	35.9	40.7	48.4	41.4
食糧作物	11.5	12.3	11.7	12.8	12.2
蔬菜・山菜	18.4	18.9	18.7	17.3	18.3
特用作物・茸	3.1	3.4	3.3	3.7	3.4
果樹	18.4	17.8	17.3	13.4	16.3
薬用作物	1.2	1.3	0.9	0.6	0.9
花卉・観賞	1.9	1.7	1.2	0.7	1.3
その他作物	1.2	1.1	0.9	0.7	0.9
畜産	7.7	7.7	5.3	2.4	5.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	50歳未満	50～60歳	60～70歳	70歳以上	計
専業	29.9	36.4	56.7	73.3	53.2
兼業	70.1	63.6	43.3	26.7	46.8
1種兼業	20.1	19.9	17.4	13.0	17.0
2種兼業	50.0	43.7	25.8	13.7	29.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：農業センサス2015年

の高齢層は移秧、刈り取りの営農委託率が高いが、70歳未満の高齢層は、苗代、農薬散布について、自家営農の比率が大きい。これらから、高齢零細の稲作農家は、省力効果の大きい、移秧、刈り取りを、委託に出す傾向が強いが、70歳未満についてみると、苗代、農薬散布などの軽作業については自家営農していることがわかる。換言すれば、高齢者を、年齢階層別にみていくと、高齢になるほどに、作業ごと

の営農委託率が上昇し、自家営農比率が低下していくが、50歳代から60歳代については、70歳代以上に比べて、一定程度の自家営農比率が維持されている。軽作業にその傾向が強い。これらの軽作業の自家営農は、委託に出す料金を節約して農業所得の上乗せに寄与するという効果を有しており、高齢零細稲作農の、経済基盤の一つとなっているものと考えられる。

表12 稲作農家の経営規模別農業機械所有状況

単位：台、%

	0.5ha 未満	0.5- 1.0ha	1.0- 2.0ha	2.0- 3.0ha	3.0- 5.0ha	5.0- 10.0ha	10.0ha 以上	計
トラクター	42,505	45,357	47,014	19,946	21,972	15,845	5,428	198,067
移おう機	34,898	36,560	39,382	16,445	20,148	15,135	5,316	167,884
コンバイン	8,908	11,182	15,281	8,507	12,531	11,790	4,740	72,939
稲作農家数合計	311,755	156,101	91,037	27,386	26,170	17,195	5,720	635,364
	0.5ha 未満	0.5- 1.0ha	1.0- 2.0ha	2.0- 3.0ha	3.0- 5.0ha	5.0- 10.0ha	10.0ha 以上	計
トラクター	13.6	29.1	51.6	72.8	84.0	92.1	94.9	31.2
移おう機	11.2	23.4	43.3	60.0	77.0	88.0	92.9	26.4
コンバイン	2.9	7.2	16.8	31.1	47.9	68.6	82.9	11.5
稲作農家数合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：農業センサス2015年

表13 稲作農家の作業別・収穫規模別・年齢階層別・営農委託割合

単位：戸、%

収穫規模	苗代作業		耕耘		移秧		農薬散布		刈取／脱穀		稲作農家計
	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	
0.5ha 未満	126,529	184,445	76,797	234,958	62,755	247,736	134,016	144,973	32,931	278,824	311,755
0.5-1.0ha	84,695	70,098	56,507	99,594	45,774	109,797	79,923	61,764	21,806	134,295	156,101
1.0-1.5ha	35,827	18,222	26,995	27,398	21,696	32,511	32,099	17,816	11,113	43,280	54,393
1.5-2.0ha	26,636	9,754	22,744	13,900	18,297	18,217	23,861	10,013	10,510	26,134	36,644
2.0-3.0ha	21,877	5,323	20,132	7,254	16,655	10,623	19,775	6,757	10,415	16,971	27,386
3.0-10.0ha	34,732	5,436	5,381	5,549	34,099	9,110	35,064	5,887	26,775	16,590	43,365
10.0ha 以上	5,233	469	5,381	339	5,156	546	4,934	592	4,828	892	5,720
年齢階層											
50歳未満	27,093	21,487	24,943	24,662	20,849	28,131	29,011	15,931	13,830	35,458	49,288
50歳～59歳	76,424	54,502	69,705	62,693	57,777	74,049	79,997	40,873	37,098	95,300	132,398
60歳～69歳	111,091	82,119	86,207	108,390	70,522	123,758	110,514	67,506	39,950	154,964	194,914
70歳以上	120,921	135,639	65,517	193,247	55,284	202,602	110,150	122,900	27,500	231,264	258,764
農家数計	335,529	293,747	246,372	388,992	204,432	428,540	329,672	247,210	118,378	516,986	635,364

収穫規模	苗代作業		耕耘		移秧		農薬散布		刈取／脱穀		稲作農家計
	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	自家 営農	営農 委託	
0.5ha 未満	40.6	59.2	24.6	75.4	20.1	79.5	43.0	46.5	10.6	89.4	100.0
0.5-1.0ha	54.3	44.9	36.2	63.8	29.3	70.3	51.2	39.6	14.0	86.0	100.0
1.0-1.5ha	65.9	33.5	49.6	50.4	39.9	59.8	59.0	32.8	20.4	79.6	100.0
1.5-2.0ha	72.7	26.6	62.1	37.9	49.9	49.7	65.1	27.3	28.7	71.3	100.0
2.0-3.0ha	79.9	19.4	73.5	26.5	60.8	38.8	72.2	24.7	38.0	62.0	100.0
3.0-10.0ha	80.1	12.5	12.4	12.8	78.6	21.0	80.9	13.6	61.7	38.3	100.0
10.0ha 以上	91.5	8.2	94.1	5.9	90.1	9.5	86.3	10.3	84.4	15.6	100.0
年齢階層											
50歳未満	55.0	43.6	50.6	50.0	42.3	57.1	58.9	32.3	28.1	71.9	100.0
50歳～59歳	57.7	41.2	52.6	47.4	43.6	55.9	60.4	30.9	28.0	72.0	100.0
60歳～69歳	57.0	42.1	44.2	55.6	36.2	63.5	56.7	34.6	20.5	79.5	100.0
70歳以上	46.7	52.4	25.3	74.7	21.4	78.3	42.6	47.5	10.6	89.4	100.0
農家数計	52.8	46.2	38.8	61.2	32.2	67.4	51.9	38.9	18.6	81.4	100.0

出所：農業センサス2015年

注)「営農委託」には、「全部委託」と「一部委託」を含む。

「作業自体をしない農家」は含まれていないため、自家営農+営農委託=100%とはならない。

これらの営農作業を受託しているのは、比較的規模が大きく機械を保有する経営体である。大規模とはいえ、さらに経営規模を大きくするためには、保有機械の稼働率を上げて、機械の保有コストを下げる必要があり、そのために、営農受託を拡大してきた。大規模経営体の受託が増えれば、受託競争により受託料金が下がることになる。大規模経営体は、大型機械のフル稼働を必要とするために、営農受託作業を競って引き受けてきた。そのことが、高齢零細農にとっては、競争上に生まれる、比較的安価な営農受託料金を提供されることにもなり、高齢零細農の、営農委託への依存と、経営存続を可能にしてきた。すなわち、農民層の二極分化という状況下に、営農受委託を通じた、一定の均衡が生まれていることになる。

おわりに

1990年代以降における韓国の農業構造政策は、大農育成という点では一定の成果を示したが、農村における農民層の二極化を招き、高齢零細農の滞留が問題となった。韓国は市場開放拡大に備えて、とくに稲作農村の対策が急がれている。2015年センサスを分析したところ、判明したのは、2010年の前回センサス時に比べて、高齢化が一層進展していることであった。加えて、零細農、兼業農が増えており、多くは稲作従事者である。零細農は、兼業農と高齢農に分かれるが、兼業農が減り、高齢農が増加傾向にある。高齢零細の稲作農家が増え続けている。

高齢農家はいずれ農業を離れる。農村社会の存続は、ますます困難となり、再編を迫られている。現在の再編の方向は二つある。一つは、先に見たように、営農受委託の拡大による経済的な再編である。構造事業下に拡大した営農受委託が、高齢零細農の作業の受け皿となって、農村内の作業のやり取りが一定程度、均衡状態にある。この関係が続けば、さらに、二極化が進むことになるであろう。もう一つは、地域単位の農業経営体育成による農業再編である。この経営体は、競争力向上を目指して政策として推進されているが、流通及び一部作業の共同化段階に留まっており、農地の共同利用を通じた農村社

会の再編には限界がある。また、大規模経営体の育成は、農村社会の維持に貢献する可能性があるものの、他方では、大農中心の農村再編に向かう恐れがある。その場合には、農村社会の存続よりも、競争力向上が優先されることになるであろう。

コメの国際競争力向上には、国内米の価格を国際価格並みに引き下げる必要があるが、コメ価格は限界的な農家の高い生産費で決まるため、大規模農家が生産費を引き下げても、限界的な零細農家が残る限りコメ価格は下がらない。このような経済原理の下では、零細農の存続は困難となる。零細規模の経営を存続させたまま、一部作業のみ共同化することは、零細農の独立性を維持するという点で望ましい選択かもしれない。しかしながら、大規模経営との競争において、零細経営が困難に立たされる可能性もある。大規模経営が対応可能な水準までに、農産物価格が下落していく場合に、零細農の採算可能な価格水準以下まで、価格が落ち込むことで、零細農の採算割れと、市場からの撤退を余儀なくすることになる。兼業農ならばほかに頼るべき収入があるが、高齢零細農の場合、他に頼るべき収入がなく、農業経営の存続が困難となる。2015年センサスでは、滞留増加を続けているのは高齢零細農であることが判明した。高齢零細農は、やがて離農しその農地は大農に集約されることになるだろう。その結果、より競争力の高い経営が生まれることになるが、当初目指した、高齢零細農も含めた農村社会の維持存続は、遠い目標となるであろう。

参考文献

- ・ 深川博史「韓国の農業・農村政策の変遷について：2000年代以降の農村社会の二極化と再編統合」『韓国経済研究』第15巻、2018年3月、23-47頁。
- ・ 深川博史「韓国の直接支払いについて—市場開放への対応」『農業と経済』（特集：何を護るのか？ 直接支払い制度—自給力、担い手、資源、環境—）第78巻第3号、2012年3月、78-85頁。
- ・ キム・ジョンホ他『農業構造政策の評価と方向定立に関する研究—コメ農業を中心に—』KREI、2011年（韓国語）。
- ・ 深川博史「韓国農業の変化と米韓 FTA の背景」『農業と経済』臨時増刊号〈急浮上する TPP で日本農業はどうなる〉、2011年12月、92-97頁。

・深川博史『市場開放下の韓国農業』（九州大学出版会、2002年）。

統計書

韓国統計庁『2015年農林漁業総調査報告書』、2016年

韓国統計庁『2010年農林漁業総調査報告書』、2011年
韓国統計庁『2005年農業総調査報告書』、2006年
韓国統計庁『2000年農業総調査報告書』、2001年
農林水産部『1995年農業総調査』、1996年
農林水産部『1990年農業総調査』、1991年

Changes in Korean Rural Society seen on “Agriculture Census 2015”

Hiroshi Fukagawa (Director, Research Center for Korean Studies, Kyushu University)

Abstract

In this paper, we will clarify the change of rural society in Korea based on agricultural census in 2015. In Korea, which has opened the agricultural product market, rural society has rapidly changed in recent years. In the 1990s, large-scale farmers were developed through government support aiming to improve competitiveness in agriculture. However, small-scale farmers were left behind this support, and polarization of farmers is advancing. Especially aging small-scale farmers can't secure their successor, and sustaining rural society became difficult. Aging small-scale farmers have lent farmland and reduced the farming scale. However, aging small-scale rice farmers account for substantial share of total farmers because aging farmers tend to involve rice cultivation with fewer working days comparing with other production. Even though the number of working days per year is small, harvesting rice requires a hard work. It's crucial for aging small-scale farmers to reduce the hard work. Additionally, we review the transition of agricultural policy and clarify the transformation of rural society based on the census from this perspective.